

参議院比例代表選出議員選挙広島県選挙分会長告示第二号

平成十九年七月二十九日執行の参議院比例代表選出議員選挙における広島県選挙分会について、名簿届出政党等からの届出に係る選挙立会人となるべき者が十人を超えるときのくじを行う日時及び場所を、次のとおり定める。

平成十九年七月十二日

参議院比例代表選出議員選挙広島県選挙分会長 田 邊 誠

一日 時 平成十九年七月二十七日 午前九時

二場 所 広島県庁